



藤野町地域のまちづくり提言書



平成20年5月
藤野町地域協議会



提言にあたって

私たちの藤野町^{ちょう}地域は、相模原市の北西部に位置し、北部には生藤山や陣馬山、南部には石砂山や峰山などの山々が連なり、その合間を幾つもの清流が流れ、やがて中央部で県民の貴重な水がめである相模湖へと注ぎ込む森と水の豊かなまちです。

また、古くからの歴史、文化そして多くの史跡が点在し、自然と文化の調和したまちでもあります。

このような環境の中で『芸術村メッセージ事業』など住民と行政が協力してまちづくりを進めてきました。

しかし、近年この地域を取り巻く環境は急速に変化し、この地域で安心して快適に暮らしていくために解決すべき課題は山積しています。

昨年3月の相模原市との合併により、藤野町地域の新しいまちづくりが始まりましたが、この地域に暮らす人々がより良い環境で暮らしていけるまちとするために必要な提言として藤野町地域協議会委員22名で検討してまいりました。

この提言内容は、どれをとってもこの地域には欠かせないものばかりであり、水源地域に暮らす住民の果たすべき役割とともに、快適な暮らしと活力のある地域づくりに必要な施策として提言しています。

今回、新しい総合計画及び新都市計画マスタープランの策定にあたっては、都市と水源地という両面を備えた都市として、この資源を最大限に活用し、新たな相模原市のまちづくりを70万市民の可能性により実現されるものと思いますが、是非この提言内容が新しい計画に反映され、これまで以上に魅力ある藤野町地域となっていくことを期待いたします。

平成20年5月

藤野町地域協議会
会長 中道重幸

目 次

1	地域の現況と課題	1 P
2	重点提言項目（地域重点方策）	2 P
3	分野別のまちづくり提言	3 P
	（1）交通	
	（2）都市基盤	
	（3）安心・安全	
	（4）自然・環境	
	（5）産業	
	（6）観光	
	（7）土地利用	
	（8）教育・文化	
	（9）保健・医療・福祉	
	（10）その他	
4	提言図	16 P
5	付属資料	
	（1）用語集	17 P
	（2）会議経過と主な審議内容	18 P
	（3）委員名簿	20 P

1 地域の現況と課題

本地域は、都心から約50km、1時間圏に位置し、JR中央本線や中央自動車道などの交通アクセスに恵まれ、東京をはじめ都心部への通勤圏である。その環境は首都近郊とは思えないほどの自然に恵まれ、890万神奈川県民の貴重な水がめである相模湖をたたえる美しい景観や県立陣馬相模湖自然公園をはじめとする起伏に富んだ地勢を有する。

本地域の人々は、この豊かな自然がもたらす心和ませる景観と静けさ、そして親しさやコミュニティの強い結びつきの中で、水源地域としての役割を強く意識しながら、自然・芸術・文化・伝統などの資源を活かした個性ある地域づくりに積極的に取り組んでいる。

しかしながら、本地域は産業の集積に乏しく、雇用の場も限られ、若年層は雇用の場を求めて都市へと流出し、少子化と重なって人口は減少し、過疎化に拍車をかけている。その結果、一部のバス路線が撤退した地域もあり、自家用車を持たない人々にとって、移動手段の確保が大きな課題となっている。

また、これにより藤野町の南北地域は、ますます人口減少が進み、後継者不足による耕作放棄地の増加、山林の荒廃、さらには鳥獣被害が発生するといった悪循環に陥っている。そのほか、道路、上下水道、地域医療体制の整備などの遅れも、若者が都市へと流出する大きな原因となっている。

これから本地域が取り組まなければならない対策は、水を供給する都市住民にこの地域の重要性を訴えること。さらに大切なことは、「自然の豊かさ」「遊休農地や吉野イベントパークあるいは小学校廃校跡地などの土地建物」「人材」を広く都市住民に提供し、心と体の安らぎそして調和をもたらす癒しの空間「人間性回復の里」を都市住民と共に創造することである。

既存の県立藤野芸術の家をはじめとし、「人間性回復」をテーマとした、都市住民との共同によるスポーツ複合施設(スポーツの家)や農林業体験施設(農業の家や林業の家)などの施設を整備し、これらの施設を都市の住民とわたくしたちが共有することで交流と賑わいが生まれる。

また、これらは働く場を創造し、道路、交通、上下水道、地域医療などの生活基盤の整備を促すことにより、その結果、地域に活力をもたらすこととなる。

子どもから高齢者までが快適で生き生きと安心して暮らせる地域、また、「都市と森との融合」により、ここを訪れる人々と藤野地域の住民が互いに活力を与えあうような交流とにぎわいのある本市の北の玄関口として、ますます発展することが期待されている。

2 重点提言項目（地域重点方策）

藤野町地域では、次の5点を重点的な提言とします。

（１）快適に暮らせるまちづくり

本地域で生活する上で自家用車は必要不可欠であり、公共交通機関や自家用車の利便性を高めるため、藤野駅前広場の再整備及び北口ロータリーの新設、国道や県道など幹線道路の整備を促進し、駅周辺や公共施設などの駐車場の充実を図る。

また、相模原市の北の玄関口としてふさわしく、本地域の景観や買い物など住民生活の利便性に配慮した駅舎整備を推進するとともに、日常生活において最も重要な上水道の適正管理と公営化を促進し、住民生活の利便性向上を図る。

（２）安心して暮らせるまちづくり

多様化する犯罪や医療の地域格差が社会問題となる中、子どもから高齢者が安心して生活できるように、駅前の防犯を強化するための駅前交番の設置、安全な通学路の確保や地域医療体制の整備・充実及び障害者や高齢者にやさしい新しい交通システムの構築を図る。

（３）にぎわいと活力あるまちづくり

若年層の流出や少子化による人口減少、活力低下及び農林業の衰退に歯止めをかけ、本地域のにぎわいを取り戻すため、雇用の場となる産業（ＩＴ、バイオテクノロジー、ロボット等の先端技術産業、健康、福祉、環境等の生活産業）の誘致、農林業やスポーツを通じた都市住民との交流を活性化の核とした「人間性回復の里」づくり、各地区の自然環境特性を活かした拠点づくり及び本地域の特徴である芸術・文化事業を推進するとともに、相模湖や周辺河川の水質浄化による魅力の向上を図る。

（４）水源地の環境に配慮したまちづくり

都市近郊にありながら、相模湖を中心に緑豊かな山々に囲まれた風光明媚な景色が残るこの水源地の環境を守るため、下水道や浄化槽の整備促進による水質浄化を図ると共に、ごみの不法投棄や残土埋立ての規制による環境保全を推進する。

（５）北の玄関口としてのまちづくり

本地域が相模原市の北の玄関口として、自然の豊かさと新産業が調和し、人が集い新しい活力を生み出す場として発展するために、津久井広域道路の早期整備やＪＲ中央本線・横浜線の相互乗り入れを促進する。

【津久井広域道路の起点となる勝瀬橋】



3 分野別のまちづくり提言

(1) 交通

分野別課題

本地域のほぼ中央に位置するJR中央本線の藤野駅は、毎日およそ3千人が通勤、通学などに利用する交通の拠点であり、また、合併後その機能は新市の北の玄関口として、ますます重要なものとなっている。

また、藤野駅周辺は、国道20号、県道76号、県道522号などの幹線道路が集中する交通の要衝でもある。このため、駅周辺では朝夕の交通渋滞が発生し、この解消や歩行者への交通安全対策など、総合的な交通施設整備が求められている。

地域全体では、山間で急峻な地形から屈曲した狭い道路が多く、なかには車のすれ違いができないなど、道路整備の遅れが課題となっている。

さらに、公共交通機関として路線バスが運行されているものの、運行数が少ないことや利用できない地域も多く、通勤や買い物などは自家用車の利用が中心となっており、運転ができない高齢者などの移動手段の確保が深刻な課題である。

また、相模原市の最北部に位置する本地域と市の中心部をより早く結び、新市としての一体感を醸成するものとして、広域幹線道路の早期整備やJR中央本線・横浜線の相互乗り入れが求められている。

提言項目

幹線道路の整備

地域住民で組織する道路改良促進委員会などの協力を得ながら、地域と地域をより早く、より安全に結ぶ国道、県道の整備を促進する。

- ・国道20号の拡幅及び歩道設置
- ・県道76号山北藤野の拡幅、歩道設置及びカーブの改良
- ・県道520号吉野上野原停車場（日連地内）の拡幅及び歩道設置
- ・県道522号桐原藤野の沢井隧道の拡幅及び野沢峠のカーブの改良
- ・工事を中断している箇所早期継続実施（県道76号牧野馬本地内）

新市の一体感を醸成するため、津久井広域道路の早期整備を促進する。

- ・津久井広域道路の勝瀬橋側からの整備
- ・県道517号奥牧野相模湖とのネットワークや沿線の土地利用を考慮したルート選定

人にやさしい道路の整備

歩道の設置、区画線の設置及び交差点の改良など、徒歩での安全な通勤・通学環境を整備する。（藤野駅までの徒歩通勤範囲、小中学校通学路）

地域の歴史文化や自然など、道路周辺の景観に配慮した親しみのある道路を整

備促進する。(名倉地内の芸術の道・藤野地内の旧甲州街道など)
道路周辺まで迫る森林の間伐や草刈りなど、快適な道路周辺環境の整備を促進する。(県道 35 号奥牧野～上野原市田野入間、県道 517 号篠原～相模湖町鼠坂間、県道 76 号大久和～奥相模湖間、県道 522 号野沢峠)

狭あい道路の拡幅

救急車や消防車などの緊急車両の進入が可能となるよう、市道の幅員を 4 m 以上に拡幅する。

公共交通網の充実

本地域の拠点となる藤野駅周辺を総合的に整備促進する。

(藤野駅北口、駅前広場、駐車場、案内所、近接する国道・県道・市道)

通勤者、通学者、高齢者及び観光客が利用しやすいバス運行ルートや運行時間を検討する。

路線バスの運行のない地域への小型コミュニティバス²の導入を検討する。

みんなが利用できる利便性の高い新しい交通システム³を検討する。

J R 中央本線・横浜線の相互乗り入れ(大月～横浜)を促進する。



【車のすれ違いが困難な県道 76 号】



【朝夕に混雑する藤野駅前】

(2) 都市基盤

分野別課題

本地域の生活排水処理については、地勢を考慮し、主に相模川流域では下水道の整備を、それ以外の地域では高度処理型浄化槽の普及を推進している。神奈川県民の水がめである相模湖を抱える水源地域として、健全な水循環を構築していくためには、これらの生活排水処理施設の整備促進が必要不可欠なものである。

こうした中で、高度処理型浄化槽の設置や施設の適正な維持管理に係る経費負担が利用者の負担となっている。

一方、本地域には地域住民で運営する20を超える小規模水道組合が存在し、高齢化や人口減少などから、安定した水道組合の運営の維持が課題となっている。このため、衛生的で十分な水量を供給するための施設整備や維持管理に対する支援が求められている。

また、移動手段を自家用車に依存することが多い本地域では、多くの人々が集まる公共施設などへの十分な駐車スペースの確保も大きな課題である。

提言項目

簡易水道などの公営化の推進

県営水道へ移管するため、簡易水道、組合水道施設を再整備する。

衛生的で十分な水量を確保できる簡易水道、組合水道施設の整備及び管理に係る支援制度の創設を検討する。

地域にあった生活排水処理施設の整備等の推進

下水道区域外への高度処理型浄化槽の普及と適正な管理を推進するため、浄化槽の設置及び維持管理に対する支援制度の充実を図る。

公共施設の駐車場の充実

自家用車での利用が主となる公共施設に、十分な駐車スペースを確保する。(グラウンド・公民館等)



【駐車場増設が求められる公共施設
(写真は藤野総合事務所)】

(3) 安心・安全

分野別課題

本地域は、地形が急峻で谷あいには小集落が散在することから、災害時に地域が分断される危険性がある。また、近隣に救急医療機関や診療科目が揃っている医療機関がないことが、住民の不安につながっている。そのために、市街地とは異なる地形特性に対応した風水害・地震対策、地域を単位とする自主的な防災体制の強化や、子どもや高齢者が安心して暮らせる救急医療体制の強化が課題である。

一方、防犯面では、中学生や高校生の通学経路にあってバス待ちや迎えを待つ学生が集まる藤野駅周辺の防犯などの安全対策が求められている。

提言項目

地域防災対策の推進

本地域における自主防災組織の組織率 100%を目指して、未整備自治会への設置を促進する。

個人及び地域での防災備蓄物品の充実を図る。

耐震診断を奨励する。

円滑な避難誘導を図るため、避難場所の周知と誘導表示看板を設置する。

自治会ごとに高齢者及び生活弱者の誘導體制を整備する。

地域救急医療体制の整備

地域医療機関との連携による救急医療体制を整備する。

地域医療機関の診療科目の充実を促進する。

防犯対策の推進

藤野駅前の防犯対策として、24時間住民対応が可能となる派出所を設置する。

防犯協会や自治会などの協力を得て、防犯意識の啓発やパトロール活動などを実施する。



【青色回転灯装備車両】

(4) 自然・環境

分野別課題

本地域は、県民の水がめとなっている相模湖や中小河川があるが、相模湖や相模川の水質は悪化し、地域資源としての再生が課題となっている。

この豊かな水を育む森林の整備やごみ対策・廃棄物不法投棄及び残土対策を進めて、循環型社会への転換を図るとともに、水源地域の保全・管理を都市部や他県へ働きかけていくことが重要となっている。

提言項目

水源地域の保全・管理

水質やCO₂など環境保全のために長期的な地域森林整備計画に基づき、森林所有者が効果的な森林施業計画が策定できるよう支援する。

神奈川県・山梨県に対し水質保全に関する施策を強く要望する。

下水道整備区域においては、早期整備を、下水道事業認可区域外においては、高度処理型浄化槽の設置促進に努める。(浄化槽設置補助金制度の充実)

「水源環境保全税⁴⁾」の充当対象事業を森林の整備・保全のための事業全般に拡大するよう神奈川県に強く要望する。

豊かな流量の河川復活を図るため、針葉樹の間伐や有用な広葉樹の植栽を行い、森林の保水力を高める。

自然環境の維持・保全活動の推進

住民参加による廃棄物不法投棄根絶のためのパトロールや清掃を実施し、地域住民ぐるみの活動に発展させる。

残土の埋立てに係る規制強化の条例を制定する。

不法投棄実態調査を行い、看板、投棄防止テープの設置など啓発活動を推進する。

市公用車(ごみ収集車含め)に「不法投棄監視中」のステッカーを貼付するとともに企業にも協力を依頼して、官民で取り組む。

家電製品の不法投棄を防ぐため、家電リサイクル料金の徴収方法の検討を国など関係機関に継続して要望する。

ギフチョウ、キマダラルリツバメ⁵⁾、ヤマネ⁶⁾、カタクリなどの貴重な動植物を守るため生息環境の保全に取り組む。

公共事業は、既存の環境と調和した整備を行う。

地球環境への取り組み

環境負荷の少ないエコマーク⁷⁾商品の推奨や省エネルギー化の推進など啓発活動を活発に行う。

太陽光・太陽熱・雨水を利用した住宅用省エネルギー施設の設置補助制度を充実する。

小中学校での環境学習に体験型学習を取り入れる。

温室効果ガス削減量の枠組みを提示して、企業並びに市民の協力を得ながら、温室効果ガス削減の排出削減に取り組む。

数値目標を定めて、ごみの減量化・リサイクルを推進する。

「水と緑の里」からの情報発信

自然環境に配慮した登山道や遊歩道を整備する。

四季折々の「恵まれた自然」を都市住民にPRする。

自然をテーマとした都市住民との交流イベントを開催する。



【藤野総合事務所屋上からの美しい眺め】



【カタクリの花】

(5) 産業

分野別課題

本地域は、起伏のある地形から農業生産に適する土地が少ないうえ、農業従事者の高齢化や後継者不足が目立っており、後継者の確保が求められている。

さらに、サルやイノシシなどの有害鳥獣による農作物の被害が大きな問題となっており、早急な対策を取る必要がある。

林業においても後継者不足が目立っている。また安価な外国産木材の影響により林業が衰退し保育間伐など森林管理が進まず、水源地域としての公益的機能の低下も懸念されている。

工業については、水源地という条件からくる厳しい規制により工場等の誘致が難しく、その結果、若年層は職を求めて本地域外へ通勤或いは転出している。

商業については、本地域以外の商業施設に依存している傾向が強く、藤野駅周辺をはじめとした地域商業の活性化が大きな課題である。

提言項目

農林業の振興

農林業後継者・担い手を本地域内外から確保する。

有害鳥獣対策事業を推進する。

素材（地域に有るスギ、ヒノキ、タケなど）を活かした建築材料の開発、地域の土質に合った新しい産物（名物）の開発を促進する。

県の水源環境保全施策を活用して林業環境の改善を図る。

グリーンツーリズム⁹の推進

都市住民とともに農林業や自然と触れ合う体験施設（農業の家や林業の家）を整備し、都市住民と地域住民が活発に交流する環境を共有する。

産業の誘致

自然を活かしたスポーツ複合施設、複合宿泊研修施設、健康づくり施設等のインフラ¹⁰を整備し、その波及効果により、水源地域と共生型の産業や研究施設の誘致を図る。

地域商工業の振興

グリーンツーリズム⁹の推進や産業の誘致による地域商工業の振興を図る。

地域商工業後継者を本地域内外から確保する。



(6) 観光

分野別課題

本地域は、藤野やまなみ温泉や藤野園芸ランド、県立藤野芸術の家など自然とふれあいながら心身の安らぎを享受できる空間が数多くある。

北部には陣馬山、生藤山、南部には峰山、石老山などの山々があり、手軽に登山を楽しめるため、市内外からハイカーたちが訪れているが、地域活性化のためにより多くのハイカーを呼び込む必要がある。

また中央部には相模湖があり、年間を通じて釣りを楽しむ観光客が数多く訪れているが、水質汚染が問題化しており、改善が求められている。

藤野園芸ランド周辺には「芸術村事業」により整備された「野外環境彫刻」が点在し、園芸ランドを訪れる人々を魅了しているが、貴重な観光資源として適正な維持管理が必要である。

豊かな森、水、芸術、温泉などを有する観光地として、観光施設の充実、都市部へのPRの推進、相模湖と周辺河川の活用、ハイキングコースや藤野駅前観光案内所の設置を行い、自然豊かな田舎の魅力を充実させる必要がある。

提言項目

観光施設の充実とPR推進

吉野イベントパークの景観を活かしたスポーツ複合施設（スポーツの家）、複合宿泊研修施設、健康づくり施設やその周辺の里山公園を整備する。

藤野らしい特長を持った観光メニューの創出を図る。

東京、横浜などの都市部へ向けた地域のPRを推進する。

フィルム・コミッション¹¹を活用して、地域の魅力をPRする。

相模湖、藤野を一体とした「芸術村」環境の推進や関連イベントの展開を図る。

地域で活動する様々な組織及びその施設を連携させたNPO¹²法人を創設し、都市部への組織的なシティセールス¹³の展開と友好関係の構築を行政とともに推進する。

相模湖、相模川の活用

県の水源環境保全施策の活用により、観光資源である相模湖と周辺河川の水質を浄化し、年間を通じた魅力の向上と観光客の増加を図る。

ハイキングコースの整備

陣馬山、生藤山、石老山などに代表される登山道や既存のハイキングコースのトイレ等の設備を整備し、適正な維持管理を図る。

自然を活かしたハイキングコース（芸術コース、疎開画家コース、文化財コース、水源コースなど）を新設する。

(7) 土地利用

分野別課題

本地域は起伏のある地形から、有効な土地利用が課題になっている。

本地域の中心となる藤野駅周辺については、新市における新しい北の玄関口であるが、藤野駅前広場の再整備による送迎車両の渋滞解消、駅利用者が快適に利用できるバスの待合所の整備、交通機関や駅周辺商店の利用者の駐車場や商業施設の不足を解消する必要がある。

また、本地域では建築基準に満たない狭あい道路が多く、このことが人口増加を妨げている。

さらに吉野イベントパークや学校統廃合後の跡地の有効活用を図る必要がある。

本地域は自然が非常に豊かな地域であるが、農業従事者の高齢化や後継者不足による遊休農地や荒廃地の増加、林業の衰退による山林の荒廃が大きな課題であり、早急な対策が求められている。

提言項目

藤野駅周辺における土地利用

駐車場不足を解消するため、現在の市営駐車場の立体化を図る。

相模原市の北の玄関口としてふさわしく、本地域の景観や住民生活の利便性に配慮した駅舎を整備する。

駅前広場、国道20号、踏切、沢井隧道などの整備を促進する。

駅北口の開設とロータリーを新設する。

遊休地等の有効活用

「人間性回復の里」をテーマに吉野イベントパークの土地活用を図る。

小学校跡地の有効活用（長期滞在型施設等の整備）を図る。

自然環境を活かした土地の有効活用

農業や林業、グリーンツーリズム⁹など、各地区の特色を活かした地域拠点づくりを推進する。

新築住宅誘導のためのインフラ¹⁰整備（狭あい道路の拡幅整備等や農道の市道への認定）を推進する。

遊休農地の貸し農園化を推進する。

新産業誘致のための土地利用を図る。

道路整備による新たな土地利用の展開

津久井広域道路の整備推進と県道517号奥牧野相模湖の効果的な接道を図る。

(8) 教育・文化

分野別課題

本地域は「芸術の町」として、ふるさと芸術村構想など首都近郊の恵まれた自然環境のなかで、多彩な芸術・文化の活動に長年取り組んできた。

また、古くからの歴史、文化、史跡とともに豊かな自然が残り、希少動植物なども生息している。

この地域特性を活かし、身近な自然環境を理解し、心豊かに暮らせる地域づくりが求められてきた。

こうした中、少子化の進行により小中学校の統廃合が行なわれ、バスによる児童生徒の送迎、地場食材を取り入れた給食、公立幼稚園の3年保育、学校跡地へのシュタイナー学園の誘致などを実施してきたが、遠距離通学、通学路の歩道の未整備、残った学校跡地の有効活用等が課題になっている。

一方、近年の生涯学習ニーズの多様化や健康志向の高まりから、利便性の高い総合的な学習施設やスポーツ施設の整備が求められている。

提言項目

「ふじの」らしい教育環境の整備

生涯学習施設の設置により、この地域にあった生涯学習環境を充実する。

森林を活用した生涯学習事業を推進し、水源地の森林を守り続ける人材を育成する。(樹医や森林インストラクターなどの養成講座)

藤野中央公民館図書室の図書館分館化及び図書館を整備する。

山梨県立高校、都立高校へ進学できる制度創設を関係機関に要請する。

スポーツ環境の整備

屋外運動施設の充実と屋内総合運動施設の整備により、地域住民の健康増進とともにコミュニティの活性化を図る。

学校施設を中心とした地域コミュニティの充実

地域活性化のための小学校のあり方を検討する。

学校跡地の利用決定までの間、良好な施設管理を行い地域コミュニティ施設としての役割を維持する。

学校跡地の活用は地域住民の意向を尊重する。

教育特区の活用

シュタイナー学園と地域住民との交流を推進する。

幼稚園、小中学校の教育環境の充実

学校給食を実施する。(幼稚園、小学校、中学校)

安全な通学体制を確保するため、通学バスの運行継続、通学路の早期歩道整備及び登下校時に見守り員を配置する。

ふじの幼稚園を公立幼稚園として運営を継続する。

小中学校における読書環境を整備する。

「ふじの」文化の継続と発展

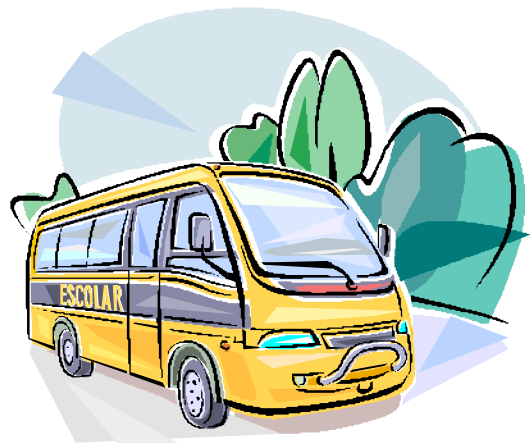
年間を通じて、ふるさと芸術村事業を実施する。

希少動植物の保護活動を推進する。(ギフチョウ、キマダラルリツバメ⁵、ヤマネ⁶、カタクリ など)

文化財、伝統行事、地域行事、里山文化などのPR及び伝承のための担い手を育成する。



【伝統文化を守り続ける藤野歌舞伎保存会】



(9) 保健・医療・福祉

分野別課題

本地域では若年層の流出による人口減少とともに少子高齢化が進んでいる。
このため、高齢者は健康で生きがいをもって暮らし、若い世代は子どもを安心して生み育てることのできる地域づくりが求められている。特に、バス路線の一部撤退により、障害者や高齢者にとって、日常生活の様々な場面で、移動手段の確保が課題となっている。このため早急な対応が必要である。
また、身近に総合診療科目が整った医療施設がないことや、子育て支援などの拠点施設がないことも、安心して暮らすための大きな課題となっている。

提言項目

魅力ある子育て環境の整備

ふじの幼稚園での預かり保育を実施する。
地域の実情にあった子育て相談及びサポートシステムを整備する。
高齢者と子どもたちが交流できる複合施設を整備する。
子どもたちが気軽に遊べる公園を設置する。

障害者や高齢者にやさしいまちづくり

障害者や高齢者が利用できるバリアフリー¹⁴対応の交通システムの早期整備を行う。
地域の実情にあった重度の障害者の移動手段を確保する。
本地域内にある福祉施設と地域住民との交流を推進する。

身近で安心できる医療体制の充実

近隣地域にある医療機関の機能充実を働きかけるとともに、本地域内にある公的医療機関（診療所）の施設及び診療科目の充実を図る。
保健医療機能を有する施設を整備する。

資源を活かした健康づくり

温泉施設を活用した健康づくり事業を推進する。
やまなみ駅伝など自然を活かした健康づくり事業を推進する。



【 昨年 の 駅 伝 大 会 の 様 子 】

(1 0) その他

分野別課題

本地域では、市内でも最北西部に位置していて、今後の人口推計で減少率の著しく高い地域であり、この地域の人口構造から見ても更に少子高齢化が進行することが明らかである。

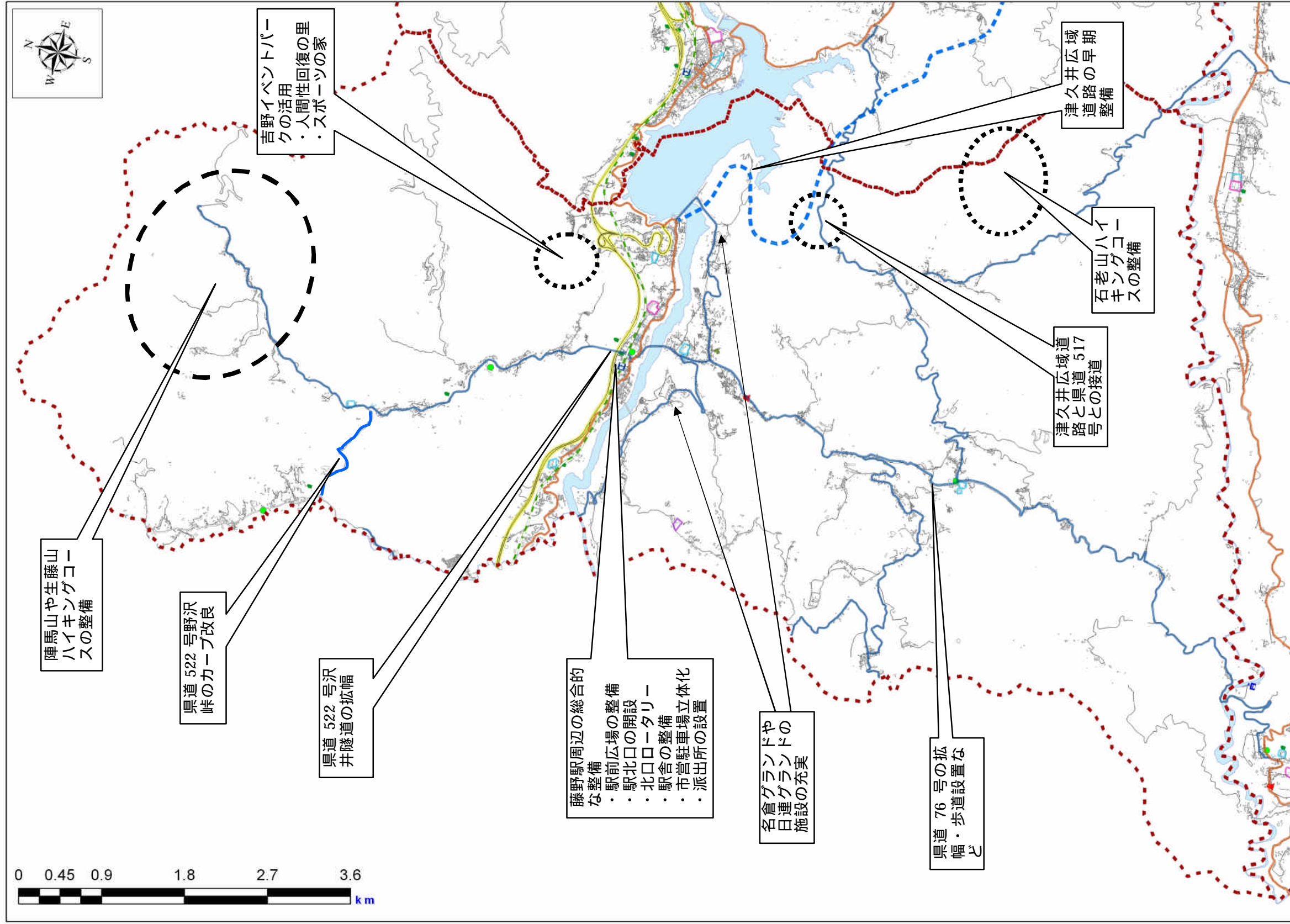
このことは地域コミュニティの維持や地域振興の面においては、深刻な問題であり、その原因を究明し、必要な対策を進めていくことが重要である。

提言項目

過疎化等対策の推進

市の組織に藤野町地域の過疎化や少子化対策を検討する部署を設置する。

4 地図図



5 付属資料

(1) 用語集

1 バイオテクノロジー	生物の行う化学反応あるいはその機能を工業的に利用・応用する技術。遺伝子の組み換え、細胞融合や酵素を扱う技術が含まれ、発酵・新品種育成・環境浄化などに利用。生命工学。生物工学。
2 小型コミュニティバス	一定の地域内を、その地域の交通需要に合わせて運行するバス。小型バスで住宅地の内部まで入ったり、公共施設を結ぶなど通常の路線バスではカバーしにくいきめ細かい需要に対応する。
3 新しい交通システム	路線バスやタクシーなどの公共交通に代わる新しい交通手段。例としては、交通需要に合わせて様々な地域を循環し、公共施設や病院などを結ぶ10人乗り程度の乗合自動車などが考えられる。
4 水源環境保全税	平成19年4月1日から5年間導入される神奈川県の新税の名称。水源環境保全及び再生のための事業に活用される。税込規模は年額約38億円(5か年で約190億円)。
5 キマダラルリツバメ	シジミチョウ科のチョウ。翅(はね)の開帳約3.5センチ。翅の表面は暗紫色。裏面は黄色に黒紋があり、後ろ翅に2本の尾状突起をもつ。幼虫はアリの巣の中で育つ。本州特産。
6 ヤマネ	ネズミ目ヤマネ科の哺乳類。体長7~8センチ。尾長4~5センチ。体つきは丸く、灰茶色で背に黒い縦線が1本あり、尾に長毛がある。山林にすみ、樹上性で、果実、昆虫などを食べる。冬は木の穴などで冬眠する。日本特産種で、本州、四国、九州に分布。国の天然記念物でもある。
7 エコマーク	《「エコ」はエコロジーの略》フロンを使用しないスプレーなど、資源の再利用による商品や環境保全型の商品につけるマーク。環境省の指導のもとに財団法人日本環境協会が認定する。
8 温室効果ガス	温室効果を起こす気体の総称。 二酸化炭素、水蒸気、フロン、メタン、亜酸化窒素など。
9 グリーンツーリズム	農村や漁村での長期滞在型休暇。都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験したり、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動。
10 インフラ	インフラストラクチャーの略。《下部構造の意》社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。道路、港湾、河川、鉄道、通信情報基盤、下水道、学校、病院、公園、公営住宅などが含まれる。
11 フィルム・コミッション	映画、テレビドラマ、CMなどあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関。誘致により、地域の経済、観光振興、文化振興に効果的である。
12 NPO	政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。特定非営利活動法人。非営利組織。非営利団体。市民活動法人。市民事業体。
13 シティセールス	広報、メディア、キャンペーンなどを通じて自治体を対外的にアピールすることや様々な場所を訪問して自治体を売り込む営業的活動。
14 バリアフリー	障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方。道や床の段差をなくしたり、階段のかわりにゆるやかな坂道を作ったり、電車や電話のボタンなどに触ればわかる印をつけたりするのがその例。

(2) 会議経過

日 程	会 議 内 容
平成19年 7月5日(木)	第5回藤野町地域協議会(4町合同) ・新しい総合計画についての説明
8月25日(水)	第7回藤野町地域協議会 ・相模原市総合計画について(配布資料の説明)
9月25日(金)	第8回藤野町地域協議会 ・新しい総合計画策定に伴う地域まちづくりの提言について (進め方の検討)
10月26日(金)	第9回藤野町地域協議会 ・新しい総合計画策定に伴う地域まちづくりの提言について (進め方の検討)
11月16日(金)	『自然環境』第1回部会 ・地域の課題(良い点・悪い点)の抽出
11月19日(月)	『教育文化・保健医療福祉』第1回部会 ・地域の課題(良い点・悪い点)の抽出
11月22日(木)	『交通・都市基盤・安心安全』第1回部会 ・地域の課題(良い点・悪い点)の抽出
11月29日(木)	『産業・観光・土地利用』第1回部会 ・地域の課題(良い点・悪い点)の抽出
	第10回藤野町地域協議会 ・部会からの中間報告
	『交通・都市基盤・安心安全』、『産業・観光・土地利用』、『教育文化・保健医療福祉』第2回部会 ・地域の課題(良い点・悪い点)の抽出
12月11日(火)	『教育文化・保健医療福祉』第3回部会 ・地域の課題(良い点・悪い点)の抽出
12月12日(水)	『自然環境』第2回部会、『産業・観光・土地利用』第3回部会 ・地域の課題(良い点・悪い点)の抽出
12月14日(金)	『交通・都市基盤・安心安全』第3回部会 ・地域の課題(良い点・悪い点)の抽出
12月20日(木)	第11回藤野町地域協議会 ・地域の課題のとりまとめ ・地域説明会の日程
平成20年 1月16日(水)	『交通・都市基盤・安心安全』、『教育文化・保健医療福祉』第4回部会 ・地域の課題から見る分野別まちづくり提言項目の検討

日 程	会 議 内 容
1月17日(木)	『産業・観光・土地利用』第4回部会 ・地域の課題から見る分野別まちづくり提言項目の検討
1月21日(月)	『自然環境』第3回部会 ・地域の課題から見る分野別まちづくり提言項目の検討
2月4日(月)	『産業・観光・土地利用』第5回部会 ・重点項目の抽出 ほか
2月6日(水)	『交通・都市基盤・安心安全』第5回部会 ・重点項目の抽出 ほか
2月8日(金)	『教育文化・保健医療福祉』第5回部会 ・重点項目の抽出 ほか
2月15日(金)	正副会長及び4部会長による調整会議 ・分野別課題その他項目の検討、重点項目の検討 ほか
2月20日(水)	第13回藤野町地域協議会 ・提言書(素案)の検討
3月4日(火)	第14回藤野町地域協議会 ・提言書(案)の検討
3月8日(土)	地域説明会(藤野総合事務所)
3月9日(日)	地域説明会(藤野総合事務所、藤野農村環境改善センター)
3月25日(火)	第15回藤野町地域協議会 ・提言書(案)の検討
5月23日(金)	市長へ提言書提出

(3) 委員名簿 (藤野町地域協議会委員)

No.	氏 名	選 出 分 野	所 属 部 会
1	中 道 重 幸	学識経験者	「産業・観光・土地利用」部会
2	松 尾 征 治	自治会関係 (日連)	「自然・環境」部会
3	末 永 義 徳	自治会関係 (名倉)	「交通・都市基盤・安心安全」部会
4	白 井 昭	自治会関係 (小淵)	
5	佐 藤 和 男	自治会関係 (牧野)	
6	加 藤 昇 一	農林畜産関係	
7	大 塚 章	教育関係	
8	岩 崎 三 雄	自治会関係 (吉野)	
9	佐 藤 英 雄	自治会関係 (佐野川)	
10	森 川 哲 郎	地域活動団体関係	「自然・環境」部会
11	高 橋 正 二	学識経験者	「産業・観光・土地利用」部会
12	佐々木 宣 彰	学識経験者	
13	佐 藤 治 男	自治会関係 (牧野)	
14	野 崎 貴 子	保健関係	
15	清 水 令 宜	学識経験者	
16	諸 角 誠 二	学識経験者	
17	石 井 靖	自治会関係 (沢井)	
18	綱 田 富士恵	福祉関係	「教育文化・保健医療福祉」部会
19	清 水 由美子	商工・観光関係	
20	濱 野 亨	教育関係	
21	門 倉 睦 男	学識経験者	
22	岩 木 晃 範	公募委員	

地域協議会会長 地域協議会副会長 部会長

(事務局職員)

所 属	氏 名	担当期間	所 属	氏 名
藤野町地域自治区 事務所	山崎 國夫	平成 20 年 3 月 31 日まで	企画政策課	菊地原 央
	中島 健	平成 20 年 4 月 1 日から		山口 秀行
	長田 浩		資産税課	野崎 昇司
	高崎 久嗣		都市計画課	相澤 博
	山口 隆			水内 智
	鈴木 成夫	平成 20 年 4 月 1 日から		
	杉本 剛	平成 20 年 3 月 31 日まで		

藤野町地域協議会

事務局：相模原市 市民局 市民活力推進部 藤野町地域自治区事務所

〒229-0292

相模原市藤野町小淵 2000 番地

TEL 042-687-2111 / FAX 042-687-4347